

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定に基づき、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

令和2年8月18日

静岡県知事 川勝平太

1 開催期間

令和2年10月19日（月）から令和2年11月2日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

2 開催場所

- (1) 牛講習 令和2年10月19日（月）静岡県畜産技術研究所中小家畜研究センター 菊川市西方2780
令和2年10月20日（火）以降 静岡県畜産技術研究所 富士宮市猪之頭1945
- (2) 豚講習 全日程 静岡県畜産技術研究所中小家畜研究センター 菊川市西方2780

3 対象者

静岡県立農林大学校（旧静岡県立農林短期大学校）において所定の学科目を全て修めた者又はそれと同程度若しくはそれ以上の免除科目を有する者

4 申込手続き

受講希望者は、講習会受講申込書に受講手数料23,000円分の静岡県収入証紙を貼付の上、学科目取得証明書等を添え、令和2年9月23日（水）までに、住居地を管轄する家畜保健衛生所に提出する（郵送の場合は当日必着）。

5 問合せ、申込書等の様式の請求

最寄りの家畜保健衛生所又は静岡県経済産業部畜産振興課（電話番号：054-221-2813）